

さいたま市契約公報

第 1 3 号

令和 4 年 7 月 1 5 日 発行

発行所

さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目 次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (2 件)

- (高齢者施設向け) 新型コロナウイルス感染症に係る抗原定性検査キット
(単価契約) 1
- (障害者施設向け) 新型コロナウイルス感染症に係る抗原定性検査キット
(単価契約) 5

特定調達契約の落札者等の公示

- ・さいたま市申請管理システム構築業務 9
- ・さいたま市総合療育センターひまわり学園病院情報システム賃貸借 9
- ・さいたま市教育データ可視化システム要件定義策定等業務 9

一般競争入札の告示 (2 件)

- 令和 2 年さいたま市産業関連表作成等業務 1 0
- さいたま市のびのび健診受診 P R デザイン・印刷業務 1 2

公募型プロポーザル方式の手続の開始 (2 件)

- 脱炭素先行地域づくり事業詳細設計業務 1 5
- 脱炭素先行モデル事業詳細設計業務 1 9

[水道局]

特定調達契約の落札者等の公示

- ・水道メーターの購入 (その 1) 2 2
- 水道メーターの購入 (その 2) 2 2
- 水道メーターの購入 (その 3) 2 2
- 水道メーターの購入 (その 4) 2 2
- ・逆流防止弁付水道メーターパッキンの購入 (その 1) 2 3

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告 (調達) 第 8 6 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 4 年 7 月 1 5 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

(高齢者施設向け) 新型コロナウイルス感染症に係る抗原定性検査キット (単価契約)

(2) 納入場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市保健福祉局長寿応援部高齢福祉課及びさいたま市内の高齢者施設

(3) 数量・特質等

ア 予定数量 90,970テスト

イ 特質等 入札説明書のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「医療・衛生・福祉器材」内の営業種目「医療品等」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和4年7月29日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づいて医薬品卸売販売業の許可を受けていることを証明した者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係 電話 048(829)1181

(2) 交付期間

公告の日から令和4年8月5日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さい

たま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年8月17日(水)及び令和4年8月18日(木)午前9時から午後5時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価で行う。入札金額は、10テスト当たりの金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年8月25日(木)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年8月29日(月)午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額(10テスト当たりの金額)に予定数量の10分の1を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年8月29日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 契約事務を担当する課(問合せ先)

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048(829)1181 FAX 048(829)1986

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(10テスト当たりの金額)に予定数量の10分の1を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

SARS-CoV-2 Qualitative Antigen Test Kits for Elderly Facilities, approximately 90,970 tests

- (2) Date and time of tender:

August 29, 2022, 2:00 p.m.

- (3) Contact point for the notice:

Procurement Division, Contract Management Department, Finance Bureau, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1181

さいたま市公告（調達）第87号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和4年7月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

(障害者施設向け) 新型コロナウイルス感染症に係る抗原定性検査キット (単価契約)

- (2) 納入場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部障害支援課及びさいたま市内の障害者施設

- (3) 数量・特質等

ア 予定数量 25,800テスト

イ 特質等 入札説明書のとおり

- (4) 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「医療・衛生・福祉器材」内の営業種目「医療品等」の資格を有すると認められた者

であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登録されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登録のない者（当該営業種目について登録がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和4年7月29日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づいて医薬品卸売販売業の許可を受けていることを証明した者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
担当 物品契約係 電話 048(829)1181

(2) 交付期間

公告の日から令和4年8月5日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登録されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年8月17日(水)及び令和4年8月18日(木)午前9時から午後5時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価で行う。入札金額は、10テスト当たりの金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年8月25日(木)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年8月29日(月)午後2時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額(10テスト当たりの金額)に予定数量の10分の1を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年8月29日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 契約事務を担当する課（問合せ先）

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048（829）1181 FAX 048（829）1986

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（10テスト当たりの金額）に予定数量の10分の1を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

SARS-CoV-2 Qualitative Antigen Test Kits for Facilities for the Disabled,

approximately 25,800 tests

(2) Date and time of tender:

August 29, 2022, 2:15 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Procurement Division, Contract Management Department, Finance Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1181

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市公告（調達）第88号

次のとおり落札者等について公示します。

令和4年7月15日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①88-1 ②さいたま市申請管理システム構築業務 一式 ③さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和4年6月15日 ⑤富士通Japan株式会社埼玉支社 支社長 大久保尚 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 ⑥27,409,800円 ⑦一般競争入札 ⑧令和4年5月2日さいたま市公告（調達）第51号

①88-2 ②さいたま市総合療育センターひまわり学園病院情報システム賃貸借 一式 ③さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課 さいたま市西区三橋6-1587 ④令和4年6月15日 ⑤NECキャピタルソリューション株式会社関東支店 関東支店長 星野和隆 さいたま市大宮区桜木町1-10-17 ⑥2,633,510円（月額） ⑦一般競争入札 ⑧令和4年5月2日さいたま市公告（調達）第53号

①88-3 ②さいたま市教育データ可視化システム要件定義策定等業務 一式 ③さいたま市教育委員会教育研究所 さいたま市浦和区岸町6-13-15 ④令和4年6月15日 ⑤株式会社内田洋行営業統括グループ 取締役上席執行役員営業統括グループ統括 小柳諭司 東京都江東区東陽2-3-25 ⑥39,600,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和4年5月2日さいたま市公告（調達）第56号

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第1099号

令和2年さいたま市産業連関表作成等業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年7月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和2年さいたま市産業連関表作成等業務
- (2) 履行場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4外
- (3) 業務概要
仕様書のとおり
- (4) 履行期間
契約締結の日から令和8年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「検査・測定・調査」の受注希望業務「市場調査」又は「その他の検査・測定・調査」で登録されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 産業連関表作成のための基礎的作業について、同規模の契約実績（元請に限る。）を有する者（産業連関表を利用した経済波及効果分析のみなどの者を除く。）又はそれと同等の実績を有すると認められる者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部
担当 データ・統計担当 電話 048（829）1119
- (2) 交付期間

告示の日から令和4年7月28日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年8月3日（水）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年8月24日（水）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第2入札室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年8月24日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、その業務の再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048（829）1064 FAX 048（829）1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

電話 048（829）1119 FAX 048（829）1985

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第1098号

さいたま市のびのび健診受診PRデザイン・印刷業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に

基づき公告する。

令和4年7月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市のびのび健診受診PRデザイン・印刷業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和5年3月17日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」の受注希望業務「デザイン」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課
担当 保健事業係 岡田 電話 048(829)1277

(2) 交付期間

告示の日から令和4年7月27日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」と

いう。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年8月1日(月)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年8月15日(月)午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第3会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年8月15日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課
電話 048(829)1253 FAX 048(829)1961

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課
電話 048(829)1277 FAX 048(829)1938

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

さいたま市告示第1103号

脱炭素先行地域づくり事業詳細設計業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和4年7月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

脱炭素先行地域づくり事業詳細設計業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

- (3) 業務概要
企画提案仕様書のとおり
- (4) 履行期間
契約締結日から令和5年3月17日まで
- 2 企画提案書の提出者の資格に関する事項
企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 参加意思表明書提出締切日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「計画策定」の受注希望業務「その他の計画策定」で掲載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置（以下「入札参加停止」という。）又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置（以下「入札参加除外」という。）を受けている期間がない者であること。
- (4) 令和元年度から令和3年度において、再生可能エネルギー等の導入促進に係る業務委託契約を国（国の機関を含む。）又は人口50万人以上の地方公共団体との間で締結した実績を1件以上有すること。
- 3 企画提案実施要綱等の交付
企画提案書の提出を希望する者に対し、企画提案実施要綱、仕様書及び様式を交付するものとする。
- (1) 交付場所
ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局環境共生部環境創造政策課
担当 ゼロカーボン推進係 電話 048（829）1324
イ さいたま市ホームページからダウンロード（以下「ホームページ」とはこのアドレスをいう。）
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/001/p089622.html>
- (2) 交付期間
令和4年7月15日（金）から令和4年8月3日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
無償
- 4 説明会
(1) 本件に関する説明会は開催しない。

(2) 本件の内容に関する質問がある場合は、6のとおり質問することができる。

5 参加意思の表明

企画提案書の提出を希望する者は、参加意思の表明手続及び参加資格確認審査（以下「確認審査」という。）を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

参加意思表明書（様式1）

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 提出先

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参

6 質問の受付及び回答

企画提案書の提出を希望する者は、企画提案に関する事項について、電子メールにより次のとおり質問することができる。なお、電子メール以外の方法による質問には応じない。

(1) 提出書類

質問書（様式2）

(2) 受付期間

令和4年7月15日（金）から令和4年7月28日（木）午後4時まで

(3) 受付先

電子メールアドレス kankyo-sozo-seisaku@city.saitama.lg.jp

(4) 質問に対する回答

令和4年8月2日（火）までにホームページに掲載する。

7 参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

郵送にて交付する。

(2) 交付日

令和4年8月8日（月）に交付する。

8 辞退届

5による参加意思表明書の提出後、本件への参加を辞退する場合は、速やかに次の書類を提出すること。

(1) 提出書類

辞退届（様式3）

(2) 受付場所

3(1)アに同じ

(3) 提出方法

持参

9 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書

イ 企画提案実施要綱に定める書類

(2) 受付期間

令和4年7月15日（金）から令和4年8月16日（火）まで（休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参

10 企画提案会の実施

企画提案書を補完するため、次のとおり企画提案会（プレゼンテーション）を実施する。

(1) 実施日時及び場所

令和4年8月22日（月）実施予定。詳細は、参加資格確認結果通知書を交付したのものに対し別途通知するものとする。

(2) 実施方法

9により提出した企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う。

ア 出席者は3名以内とする。

イ プレゼンテーション用資料を作成し、使用することは妨げないが、企画提案書に記載のない新たな提案は認めない。プレゼンテーションソフトを用いて行う場合には、説明に用いる資料をCD-ROM又はUSBメモリ等に保存し、持参すること。

なお、パソコン、プロジェクター、スクリーン等は市が用意するものとする。

11 企画提案の評価

(1) 企画提案については、企画審査委員会が企画提案実施要綱に定める審査基準に基づき審査を実施し、総合的な評価により企画提案の順位を決定する。なお、審査の段階で本市の要求水準を満たさないものであると判断した場合は、順位付けの対象としない。

(2) (1)に記載する企画提案の評価結果により、最も順位が高い企画提案を行ったものを最優秀提案者として選定する。なお、全ての企画提案が本市の要求水準を満たさないものであると判断した場合は、最優秀提案者を選定しない場合がある。

(3) 評価の結果は、企画提案会に参加した全ての者に通知する。

12 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局環境共生部環境創造政策課

電話 048(829)1324 FAX 048(829)1991

13 その他

(1) 企画提案書提出期限の翌日から契約締結日までの間に、入札参加停止又は入札参加除外を受けている期間がある者は、最優秀提案者の特定を取り消されることがある。

(2) 本件の手続きに係る一切の経費は、参加者の負担とする。

(3) 企画提案の内容が、業務委託の内容としてそのまま実施されとは限らない。

- (4) 次のいずれかに該当する場合は、失格とする。
- ア 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - イ 審査の公平性を害する行為があった場合
 - ウ 見積金額が企画提案実施要綱で示す契約限度額を超えている場合
 - エ 10の企画提案会に参加しなかった場合
- (5) 詳細は、企画提案実施要綱及び企画提案仕様書による。

さいたま市告示第1104号

脱炭素先行モデル事業詳細設計業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和4年7月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

- (1) 件名
脱炭素先行モデル事業詳細設計業務
- (2) 履行場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4外
- (3) 業務概要
企画提案仕様書のとおり
- (4) 履行期間
契約締結日から令和5年3月17日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 参加意思表明書提出締切日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「計画策定」の受注希望業務「その他の計画策定」で登録されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置（以下「入札参加停止」という。）又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置（以下「入札参加除外」という。）を受けている期間がない者であること。
- (4) 令和元年度から令和3年度において、再生可能エネルギー等の導入促進に係る業務委託契約を国（国の機関を含む。）又は人口50万人以上の地方公共団体との間で締結した実績を1件以上有

すること。

3 企画提案実施要綱等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、企画提案実施要綱、仕様書及び様式を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市環境局環境共生部環境創造政策課

担当 ゼロカーボン推進係 電話 048(829)1324

イ さいたま市ホームページからダウンロード(以下「ホームページ」とはこのアドレスをいう。)

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/001/p089712.html>

(2) 交付期間

令和4年7月15日(金)から令和4年8月3日(水)まで(3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 説明会

(1) 本件に関する説明会は開催しない。

(2) 本件の内容に関する質問がある場合は、6のとおり質問することができる。

5 参加意思の表明

企画提案書の提出を希望する者は、参加意思の表明手続及び参加資格確認審査(以下「確認審査」という。)を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

参加意思表明書(様式1)

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 提出先

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参

6 質問の受付及び回答

企画提案書の提出を希望する者は、企画提案に関する事項について、電子メールにより次のとおり質問することができる。なお、電子メール以外の方法による質問には応じない。

(1) 提出書類

質問書(様式2)

(2) 受付期間

令和4年7月15日(金)から令和4年7月28日(木)午後4時まで

(3) 受付先

電子メールアドレス kankyo-sozo-seisaku@city.saitama.lg.jp

- (4) 質問に対する回答
令和4年8月2日(火)までにホームページに掲載する。
- 7 参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付方法
郵送にて交付する。
- (2) 交付日
令和4年8月8日(月)に交付する。
- 8 辞退届
5による参加意思表明書の提出後、本件への参加を辞退する場合は、速やかに次の書類を提出すること。
- (1) 提出書類
辞退届(様式3)
- (2) 受付場所
3(1)アに同じ
- (3) 提出方法
持参
- 9 企画提案書等の提出
- (1) 提出書類
ア 企画提案書
イ 企画提案実施要綱に定める書類
- (2) 受付期間
令和4年7月15日(金)から令和4年8月16日(火)まで(休日を除く午前9時から午後4時まで)
- (3) 受付場所
3(1)アに同じ
- (4) 提出方法
持参
- 10 企画提案会の実施
企画提案書を補完するため、次のとおり企画提案会(プレゼンテーション)を実施する。
- (1) 実施日時及び場所
令和4年8月24日(水)実施予定。詳細は、参加資格確認結果通知書を交付したものに対し別途通知するものとする。
- (2) 実施方法
9により提出した企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う。
- ア 出席者は3名以内とする。
- イ プレゼンテーション用資料を作成し、使用することは妨げないが、企画提案書に記載のない新たな提案は認めない。プレゼンテーションソフトを用いて行う場合には、説明に用いる資料をCD-ROM又はUSBメモリ等に保存し、持参すること。

なお、パソコン、プロジェクター、スクリーン等は市が用意するものとする。

1.1 企画提案の評価

- (1) 企画提案については、企画審査委員会が企画提案実施要綱に定める審査基準に基づき審査を実施し、総合的な評価により企画提案の順位を決定する。なお、審査の段階で本市の要求水準を満たさないものであると判断した場合は、順位付けの対象としない。
- (2) (1)に記載する企画提案の評価結果により、最も順位が高い企画提案を行ったものを最優秀提案者として選定する。なお、全ての企画提案が本市の要求水準を満たさないものであると判断した場合は、最優秀提案者を選定しない場合がある。
- (3) 評価の結果は、企画提案会に参加した全ての者に通知する。

1.2 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局環境共生部環境創造政策課
電話 048(829)1324 FAX 048(829)1991

1.3 その他

- (1) 企画提案書提出期限の翌日から契約締結日までの間に、入札参加停止又は入札参加除外を受けている期間がある者は、最優秀提案者の特定を取り消されることがある。
- (2) 本件の手続きに係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- (3) 企画提案の内容が、業務委託の内容としてそのまま実施されるとは限らない。
- (4) 次のいずれかに該当する場合は、失格とする。
 - ア 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - イ 審査の公平性を害する行為があった場合
 - ウ 見積金額が企画提案実施要綱で示す契約限度額を超えている場合
 - エ 10の企画提案会に参加しなかった場合
- (5) 詳細は、企画提案実施要綱及び企画提案仕様書による。

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市水道局公告（調達）第16号

次のとおり落札者等について公示します。

令和4年7月15日

さいたま市水道事業管理者 小島 正 明

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①16-1 ②(1)水道メーターの購入（その1） 10,050個（平型20mm） (2)水道メーターの購入（その2） 10,050個（平型20mm） (3)水道メーターの購入（その3） 10,050個（平式20mm） (4)水道メーターの購入（その4） 4,905個（リモート式20mm・電磁式

150mm・電磁式200mm) ③さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区常盤6-14-16 ④令和4年6月23日 ⑤(1)東洋計器株式会社北関東支店 支店長 赤羽誠 さいたま市北区宮原町4-2-20 (2)及び(3)株式会社ニッコク東京支店 支店長 坂田松秀 東京都港区六本木6-17-1 (4)愛知時計電機株式会社大宮営業所 所長 小川雄平 さいたま市大宮区大成町1-101 ⑥(1)33,481,800円 (2)33,165,000円 (3)33,496,650円 (4)43,972,500円 ⑦一般競争入札 ⑧令和4年5月2日さいたま市水道局公告(調達)第9号

①16-2 ②逆流防止弁付水道メーターパッキンの購入(その1) 64,900個 ③さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区常盤6-14-16 ④令和4年6月23日 ⑤株式会社ひろい 代表取締役 廣井雅治 さいたま市中央区大戸1-29-2 ⑥46,881,725円 ⑦一般競争入札 ⑧令和4年5月2日さいたま市水道局公告(調達)第10号